

2016年度

ネットワーク深津定期総会資料



日時 2016年5月15日(日) 9:30～

場所 深津小学校体育館

総 会 次 第

- 1、開会のあいさつ
- 2、議長選出
- 3、議事
 - 1号議案 2015年度行事報告について
 - 2号議案 2015年度決算報告について
2015年度会計監査報告
 - 3号議案 2016年度行事計画案について
 - 4号議案 2016年度予算案について
 - 5号議案 役員改選について
 - 6号議案 その他
- 4、新旧役員あいさつ
- 5、議長解任
- 6、閉会のあいさつ

(1号議案)

2015年度行事報告

2015年	5月17日(日)	定期総会・ニュースポーツ(ディスコン)・懇親会
	5月31日(日)	市制施行100周年イベントばらフェスティバル (ばらフェスティバル実行委員会主催)
	11月15日(日)	ウォークラリー大会
	12月19日(日)	市制施行100周年イベントクリスマスフェスタ (まちづくり推進委員会主催)
2016年	2月14日(日)	資源回収
	3月6日(日)	第16回深津学区ふれあい祭り (まちづくり推進委員会主催)

(2号議案)

2015年度決算報告

(収入の部)

2015年4月1日～2016年3月31日

項 目	予算金額	決算金額	摘 要
前 期 繰 越 金	18,491	18,491	
補 助 金	98,992	98,992	資源回収(福山市補助金)
資 源 回 収 売 上	5,000	5,902	古本(3,820) 空き瓶(2,082)
貯 金 利 息	17	3	
合 計	122,500	123,388	

(支出の部)

2015年4月1日～2016年3月31日

項 目	予算金額	決算金額	摘 要
行 事 費	90,000	94,577	ウォークラリー67,591(景品・うどん・保険料・他) 資源回収19,022(保険料・飲物・他) 総会7,964(飲物・他)
備 品 費	0	0	
通 信 費	3,000	0	
印 刷 費	18,000	5,638	公民館印刷代
消 耗 品 費	10,000	1,080	養生テープ
予 備 費	1,500	0	
次 期 繰 越 金		22,093	
合 計	122,500	123,388	

会計監査

- 1、監査場所 深津小学校体育館
- 1、監査対象期間 2015年4月1日～2016年3月31日
- 1、監査期日 2016年5月15日(日)午前9:00より
- 1、監査書類 勘定元帳、補助簿、貯金通帳、領収書綴 他

上記の通り、2015年度上記の期間、ネットワーク深津会計を監査しました結果、厳正に処理をされていて適正であることを認めます。
2016年5月15日

会計監査人

妹尾 剛 印

藤井 雅敏 印

(3号議案)

2016年度行事計画(案)

2016年	5月15日(日)	定期総会
	5月15日(日)	ニューススポーツ大会(卓球バレー)
	11月6日(日)	第17回深津学区ふれあい祭り (まちづくり推進委員会主催)
	11月20日(日)	ウォークラリー大会
2017年	2月19日(日)	資源回収(雨天決行)

(4号議案)

2016年度予算(案)

(収入の部)

2016年4月1日～2017年3月31日

項目	金額	摘要
前期繰越金	22,093	
補助金	125,624	資源回収補助金(95,624円) まちづくり(30,000円)
資源回収売上	5,000	古本、空き瓶
貯金利息	3	
合計	152,720	

(支出の部)

2016年4月1日～2017年3月31日

項目	金額	摘要
行事費	100,000	総会10,000円(保険・飲物・他) ウォークラリー70,000円(保険・景品・うどん・他) 資源回収20,000円(保険・飲物・他)
備品費	0	
通信費	3,000	はがき代他
印刷費	15,000	印刷代他
消耗品費	10,000	用紙代、インク代他
予備費	24,720	
合計	152,720	

(5号議案)

役員改選について(案)

- 1、会長は、体育会・子ども会・PTAの会長が一年交代で任に当たる。
- 1、副会長は、各団体の会長が任に当たる。但し会長が当たった団体は除く。
- 1、事務局長は、当該年度会長の団体より選任し、その任に当たる。
- 1、事務局次長は、主に各団体の副会長が任に当たる。
- 1、事務局員は、主に各団体の事務局員が任に当たる。
- 1、会計は、当該年度会長の団体より選任し、その任に当たる。
- 1、会計監査は、当該年度会長の団体以外の団体より選任し、その任に当たる。

2016年度新役員

会長	藤井 雅敏	(子ども会)
副会長	藤井 英樹	(体育会) 藤井英二 (老人会)
	藤井 重好	(PTA)
事務局長	井上 善弘	(子ども会)
事務局次長	岩原 正充	(体育会) 増成 弘子 (体育会)
	藤井 富生	(体育会)
	岡堀 滋	(老人会) 松本 久義 (子ども会)
	石井 克典	(PTA) 立石 稔 (PTA)
事務局員	高田 博	(体育会) 石井 澄彦 (体育会)
	山本 智恵美	(体育会) 大長光 芳憲 (体育会)
	藤井 弘光	(老人会) 斎森 晋輔 (子ども会)
	山縣 明美	(PTA) 渡部 佳子 (PTA)
会計	藤井 愛	(子ども会)
会計監査	陶守 佐知子	(体育会) 藤井 裕久 (PTA)

(6号議案)

その他

ネットワーク深津会則

- 第1条 本会は、ネットワーク深津と称し、事務局を事務局長宅に置く。
- 第2条 本会は、学区内の各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)をもって組織する。
- 第3条 本会は、学区民相互の親睦と福利の向上を図ることを目的とする。
- 第4条 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。
1 福利厚生に関すること。
2 社会教育、社会福祉に関すること。
3 広報に関すること。
4 その他、本会の目的を達成するために必要と認められるもの。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
会長 1名、副会長 若干名、事務局長 1名、事務局次長 若干名
事務局員 若干名、会計 1名、会計補佐 若干名、会計監査 2名
会長は、会を統理し、会を代表する。
副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
事務局長は、総務を担当し、事務局次長、事務局員はその職務を補助する。
会計は担当事務を処理し、会計補佐はその職務を補助する。
会計監査は、会計事務を監査する。
- 第6条 役員は各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)の中より選出する。
- 第7条 役員の任期は一年とする。ただし、再任は妨げない。
補欠のために就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第8条 総会は毎年1回会長が召集する。ただし、役員会において必要と認めるときは、随時開催することができる。
- 第9条 総会で付議する事項は、次のとおりとする。
1 予算、決算
2 事業計画、事業報告
3 役員の選出
4 会則変更
5 議長は出席会員の中より選任する。
- 第10条 総会は各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)から各5名の代議員制とする。
- 第11条 総会における議決は出席した代議員の過半数をもって定める。可否同数の場合は議長の決するところによる。

第12条 役員会は会長が必要と認めたとき、随時召集する。

第13条 本会の経費は、資源回収の収入をもってあてる。

第14条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日に至る期間とする。

附則 この会則は、2000年4月1日より実施する。

附 則
2010年5月 改正